



天皇皇后両陛下をお迎えして開催された「第26回全国豊かな海づくり大会」(佐賀県)

CONTENTS

第26回全国豊かな海づくり大会の開催について	2
増殖推進部栽培養殖課	
漁船漁業構造改革の推進について	4
資源管理部沿岸沖合課	
回遊魚	7
資源管理部国際課長 長谷川 博章	
平成18年10月分のプレスリリース	8

第26回全国豊かな海づくり大会の開催について

増殖推進部栽培養殖課

天皇陛下のおことば

第二十六回全国豊かな海づくり大会が、玄界灘と有明海という二つの海に面した、ここ佐賀県で開催されることを、誠に喜ばしく思います。

この度の会場の一つである、唐津会場の近くの海は、沖を対馬暖流が流れ、その影響により、昔から好漁場としてアジやサバ、ブリ、タイなどの海の幸に恵まれたところでした。

一方、東与賀会場が面する有明海は、広大な干潟が広がり、国内最大のノリ養殖漁場であるとともに、干潟の生活に適応した特異な生物が生息しているところとして知られています。ムツゴロウやワラスボは、国内でこの付近の海域にしか見いだされない魚であり、さらにアリアケヒメシラウオのように世界中でここにしか生息していないものもあります。

近年、この二つの海の環境が変化し、水産生物に様々な影響が見え始めるようになりました。有明海では二枚貝の漁獲量が著しく減少し、玄界灘では藻場の減少が見られます。

このような状況に対処するため、栽培漁業の推進や、藻場の造成など、水産資源の回復を図る努力が進められ、同時に、植林活動や海岸の清掃など、森、川、海にかかわる人々が協力し合って、海の環境を良好に保つための活動を行っていることを聞き、誠に心強く思っています。

この度の大会が、豊かな海づくりを目指して、更に多くの人々が協力していくための契機となることを衷心より願っております。

今年も台風や大雨により各地で災害が発生し、人命が失われたことは非常に残念なことでした。佐賀県においても三人の命が失われ、建物や稲作を始めとする農林水産業に大きな被害を生じました。遺族の悲しみ、災害を受けた人々の苦勞はいかばかりかと、深く察しております。皆が協力し合い、復興が順調に進み、より安全性の高い県土が築かれていくことを願っております。

去る十月二十九日、第26回全国豊かな海づくり大会が、「響きあう 人と海との ハーモニー」を大会テーマに、豊かな海づくり大会推進委員会及び佐賀県が主催し、農林水産省後援のもとで、佐賀県において天皇皇后両陛下をお迎えし、盛大に開催さ

れました。

大会当日は好天に恵まれ、午前8時の開場とともに全国各地からの式典出席者、県内の参加者など約5万1千人が佐賀市の佐賀会場、唐津市の唐津会場、東与賀町の「干潟よか公園」の東与賀会場を

訪れました。

本大会は、水産資源の維持培養と海の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに水産資源に対する認識を深める国民的行事として開催されているものです。

本大会が開催された佐賀県の海は、北は玄界灘、南は有明海という漁場環境の全く異なる、ふたつの海域を有しており、そこでは、極めて多様な魚介類が生息していることから、種々の漁業が古くか



干潟の「ムツゴロウ」をご覧になる両陛下

ら発達してきました。このことから本大会においては「まもり つぐ ふたつ の うみ」を基本理念に、森・川・海が一体となり、ふたつの海（玄海・有明海）の恵みと環境を次世代に守り継いでいくことの大切さと、豊かで魅力ある佐賀県各地の水産業を全国に発信することを目指しました。

式典前の歓迎アトラクションでは、佐賀県の豊かな自然や文化などを、音楽と映像を織り交ぜて紹介し、大会ムードを盛り上げました。

式典は、午前10時20分、山崎佐賀県有明海漁連会長の開会の言葉で始まりました。

衆議院議長・河野洋平大会会長は、「水産資源や自然環境の保全、またそれらと共存した水産業の育成についての理解が深まり、海はもとより森や川など自然に関わる多くの人々が一体となってこの豊かな海を次代を担う青少年に継承していくことを強く期待します。」とご挨拶されました。

続いて古川康佐賀県知事は、「この日本列島に住む私たち全員が豊かな海を作っていく関係者であり、私たちが受け継いだこの美しい海、豊かな海という財産を次の世代にしっかりと引き継いでいくために私たちみんなが努力しなければならない。」と歓迎の挨拶をされました。

天皇陛下は「栽培漁業の推進や、藻場の造成など水産資源の回復を図る努力が進められ、同時に、植林活動や海岸の清掃など、森、川、海にかかわる人々が協力し合って、海的环境保全を行っていることを聞き、心強く思っています。」とおことば（全文別掲）を述べられました。

続いて表彰式が行われ、漁場保全部門は、多年にわたりオオクチバス、ブルーギル等の外来魚の駆除事業に取り組み琵琶湖の漁場環境保全に一定の成果を上げ、スジエビ、ニゴロブナ等の在来魚種の漁獲量も増加傾向となった、滋賀県の「滋賀県漁業協同組合連合会」が大会会長賞を、資源管理型漁業部門

は、小型底びき網漁業の漁獲物の体長制限を行い、体長制限以下の漁獲物の再放流を実施する際に、漁獲物の選別に海水シャワーを用い再放流魚の生残率の向上に努めている、福岡県の「豊前海区小型底びき網漁業者連絡協議会」が農林水産大臣賞を、栽培漁業部門では、バフンウニの種苗生産に初めて成功したほか、アワビ、クルマエビ等の種苗生産・放流を行い玄海栽培漁業の推進に尽力した佐賀県の「社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会」が水産庁長官賞を各部門の功績団体の代表として授与されました。また、絵画・習字部門を代表して佐賀市の中学校三年の深川真弥さんが佐賀県知事賞を授与されました。

このあと、作文コンクールで大会会長賞に選ばれた、佐賀県白石町の小学校三年生の古賀奈々実さんが、有明海で働くお父さんお母さんの仕事として、冬のノリ作り、夏の魚とりの大変さ、有明海の魚の美味しさ、仕事を手伝うことの喜び、いつまでも美しい有明海を願った「わたしのすきなありあけの海の魚とりのり」の作文を大きな声で朗読し、会場から大きな拍手を受けました。

受賞者一覧

【功績団体】栽培漁業部門▽大会会長賞=北海道・昆布森うに漁業生産部会▽農林水産大臣賞=神奈川県・横須賀市東部漁業協同組合横須賀支所後継者グループ▽水産庁長官賞=佐賀県・社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会

資源管理型漁業部門▽大会会長賞=宮城県・志津川湾水産資源増殖管理推進協議会▽農林水産大臣賞=福岡県・豊前海区小型底びき網漁業者連絡協議会▽水産庁長官賞=熊本県・天草漁業協同組合姫戸支所ガザミ部会

漁場保全部門▽大会会長賞=滋賀県・滋賀県漁業協同組合連合会▽農林水産大臣賞=佐賀県・諸富町漁業協同組合▽水産庁長官賞=宮崎県・南郷3組合共有共同漁業権管理委員会

【作文コンクール】▽大会会長賞=古賀奈々実（佐賀県白石町立有明南小学校）、川島三和（佐賀県太良町立大浦小学校）、永田美樹（長崎県長崎市立高島中学校）▽農林水産大臣賞=浜道北斗（佐賀県唐津市立小川小学校）、渡邊倫子（福岡県筑紫野市立天拝小学校）、家入愛（熊本県立熊本聾学校高等部）▽水産庁長官賞=宮崎福（佐賀県唐津市立浜崎小学校）、中村美季（佐賀県鹿島市立七浦小学校）、野田麻美子（長崎県立猶興館高等学校大島分校）

【写真コンクール】▽大会会長賞=中村直人（京都府京都市立洛南中学校）、玉井里見（兵庫県私立市川高等学校）、水落幸雄（福岡県大牟田市）▽農林水産大臣賞=小祿裕樹（沖縄県宮古島市立池間中学校）、阿部洋士（愛媛県立川之石高等学校）、門脇一啓（福岡県大牟田市）▽水産庁長官賞=三富香織里（静岡県裾野市立須山中学校）、川井和真（兵庫県私立市川高等学校）、大栗隆夫（徳島県吉野川市）

植村正治大会推進委員会会長が「海の環境・生態系を維持・回復し、夢のある輝く海を次の世代に引



ノリ元種のお手まき

き継いでいく」と大会決議を朗読し、満場の拍手とともに採択されました。

最後に、古川康佐賀県知事から次回開催県の嘉田由紀子滋賀県知事に引き渡され、同知事は「佐賀の『さ』から滋賀の『し』へと一つ進むように、豊かな海づくりをさらに一歩進める大会にしたい」と、次期大会開催への抱負を述べて、式典が終了しました。



潟スキーに乗ってスポカキへ



沖の島まいりの太鼓浮立

式典後の海上歓迎・放流行事では、場所を移動し東与賀町の「干潟よか公園」において、干潟を舞台に「沖の島まいりの太鼓浮立」の披露、伝統漁法のすぼかき、むつかけの披露、アゲマキガイの稚貝の放流が行われた後に、シチメンソウが赤く色づく海岸において天皇皇后両陛下からムツゴロウの放流、全国一の「佐賀のり」の元種のお手まきが行われ、唐津市の唐津会場では、お手渡し魚のオニオコゼの稚魚、バフンウニ、アマモの放流が行われた。

今回初めての試みとして、二つの会場を映像で中継し、唐津会場での放流船・漁船パレードの映像御覧が行われ、二つの海が一つの心で結ばれた大会でありました。

日時・・・平成十八年十月二十九日（日）

会場・・・佐賀県

大会テーマ・・・「響きあう人と海とのハーモニー」

主催・・・豊かな海づくり大会推進委員会 佐賀県

後援・・・農林水産省

漁船漁業構造改革の推進について

資源管理部沿岸沖合課

我が国国民にとって安心安全な水産物を供給してきた漁船漁業が、資源の減少、魚価の低迷、燃油高騰をはじめとするコスト増嵩等により極度に疲弊し、漁船の老朽化が進み存続が危ぶまれる状況となっています。

このような状況を打開するには、量の経営から収益性重視の経営への漁船漁業構造改革が急務であり、水産庁としても本腰を入れて取り組むこととしております。春以降水産庁次長をヘッドに、庁内横断的に取り組みが行われてきましたが、9月16日



水産庁沿岸沖合課に設けられた漁船漁業対策室

に水産庁沿岸沖合課内に「漁船漁業対策室」が設置され、体制も確立されました。

今回は、この漁船漁業構造改革の取り組みについてご紹介します。

1. 水産基本計画の見直し

我が国国民は古来より水産物を好んで食しており、その栄養バランスは大変優れていると言われています。現在でも我が国の水産物の消費量は世界トップクラスの水準となっており、国民生活の安定のためにも、水産物の安定的な供給の確保は必要不可欠となっています。

我が国漁業は、これまで、こうした国民生活に必要な不可欠な水産物の安定供給に大きく貢献してきましたが、その生産量は昭和59年の1,282万トンを経済ピークに年々減少を続け、平成16年には578万トンとピーク時の半減以下となっています。

この背景には資源悪化に加え、魚価の低迷や燃油高騰を初めとするコスト増高といった厳しい経営環境が続く中、漁業就業者数の減少や高齢化の進行、代船取得ができないことによる漁船の老朽化等我が国漁業生産構造が著しく脆弱化していることがあります。

今後こうした状況が続けば、我が国漁業の将来を担う漁業者の確保が十分に望めず、また、代船取得が進まないことから漁船の老朽化が益々進み、近い将来漁業活力が急速に低下し、漁業生産の継続が困難となることが予想されます。

こうした状況の中、将来にわたって国民への水産物の安定供給を確保していくためには、経営改革を通じた国際競争力のある漁業経営体を早急に育成・確保していくことが必要となっており、このことは、今年7月にまとめられた「水産基本計画の変更についての中間論点整理」においても報告されているところです。この「水産基本計画の変更についての中間論点整理」の内容については、漁政の窓2006.9vol17で説明していますのでここでの説明は省略しますが、その中で将来展望の確立と国際競争力のある経営体の育成・確保」の必要性が指摘され、①将来展望の確立、②経営体の育成・確保に向けた施策の集中、③漁協改革の促進、④漁業共済事業の改善、⑤新規就業・新規参入の促進、⑥沿岸漁業、沖合・遠洋漁業、海面養殖業及び内水面漁業・養殖業といった各漁業種類毎の課題への対応等、水産政策の改革の方向性を検討する必要があるとされています。

特に、②の経営体の育成・確保に向けた施策の集中に関し、

ア. 漁船漁業構造改革対策

イ. 経営安定対策

については、早急に着手すべきであるとされており、前者については、沿岸沖合課に設置された漁船漁業対策室を中心とした庁内横断的体制で取り組むこととしています。

なお、後者については、漁業保険管理官により精力的に検討が進められています。

2. 我が国漁船漁業の現状の課題と対策

我が国の漁船漁業は、漁業生産量全体の約7割を供給しており、動物性たんぱく質の約4割を魚介類で摂取している我が国国民にとって大変重要な役割を担っています。

しかしながらその漁業者を取り巻く経営状況は、以前から問題となっていた資源の悪化や魚価の低

迷といった問題に加え、近年では燃油価格の高騰といった経営環境の悪化により、非常に厳しい状況となっています。

このため、多くの漁船が代船時期を迎えているにも関わらず、その更新が進まず船齢構成の高齢化が加速するなど生産構造が著しく脆弱化しています。

今後このような状況が続くようでは、我が国漁船漁業が急速に衰退し、生産能力が著しく低下するばかりでなく、漁船漁業に関係する多くの水産地域の経済にも悪影響を及ぼすことが危惧されます。

漁船漁業及びその関係する地域経済の衰退は、我が国国民生活の安定に多大なる影響を与えることから、早急に抜本的な改革とそれに向けた支援施策が求められています。

こうした漁船漁業の厳しい状況を背景に、「水産基本計画の変更についての中間論点整理」では、漁船漁業構造改革を緊急に進める必要があるとして、従来型の漁獲量重視の考え方を改め、漁船漁業経営者の自助努力を前提として、①生産体制の再編・整備や新技術の導入、省エネ・省人化への取組等による生産コストの削減、②販売力の強化、漁獲物の高付加価値化による売上向上等、収益性重視への経営転換を促す施策を実施すべきであるとされています。

このことを受け、水産庁では収益性の向上を主眼に置いた総合対策として、平成19年度から5年

間を限度に、官民連携による「漁船漁業改革推進集中プロジェクト」を立ち上げ、国際競争力ある経営体を効率的かつ効果的に育成するため、経営者自らが経営改革に向けた取組を積極的に行うことを前提に、集中的な支援を行うこととしております。

3. 漁船漁業改革推進集中プロジェクトの進め方

現在の漁船漁業の経営状況は、経営コストの増大と収入の減少から収益が悪化しており、抜本的な経営改善が必要となっています。しかしながら、多くの経営体が多額の負債を抱え、個々の経営体では改善のための投資ができない状況となっており、このままでは更に漁船の老朽化が進み、経営状況が益々悪化するという経営悪化の悪循環に陥っています。

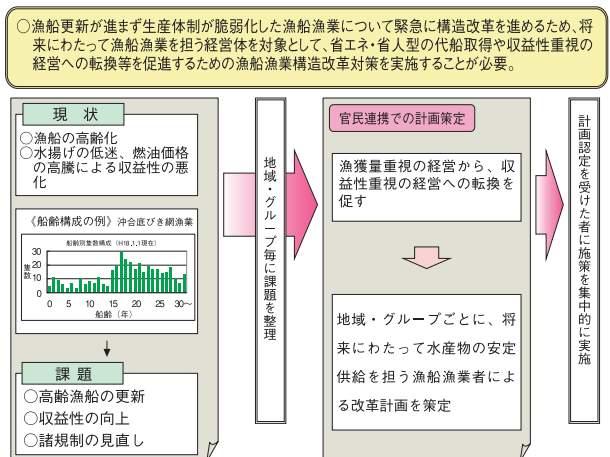
こうした状況を打開していくためには、まず、個別経営体が経営責任を明確にし、経営者の交代や資産処分、統合・合併等を含め既存の負債整理等を行い、新たな取り組みの可能な経営体になる必要があります。従来、経営支援協議会の仕組みによりこのような取り組みを支援してきたところですが、漁船漁業構造改革推進集中プロジェクトにおいてこの機能を継続することとしています。

次に、このような改革意欲ある漁業者が一堂に会し、現状の収益構造の欠点をしっかり認識した上で、関連する産業や地元行政等との官民連携の下に収益性の向上が可能である新たな生産体制や流通・加工・販売手法等の構築について、地域全体で検討を行いその実現に向けて実証化を重ねていくことが効果的であると考えています。

これらの取り組みを支援すべく、水産庁において支援策の検討を進めているところです。

4. 漁船漁業改革推進集中プロジェクトへの支援

地域やグループ毎に漁船漁業改革推進集中プロジェクトを立ち上げ、収益性の改善策について中央プロジェクトの認定を受けることとし、以下の支援を行うことを想定しています。



(1) 漁船漁業改革推進集中プ

ロジェクト運営経費

協議会、出張旅費等のプロジェクト運営に係る経費及び改革計画の策定・実行段階における人材派遣、システム設計、アドバイザー等の経費

(2) 漁船漁業構造改革推進事業費

① 新操業体制(もうかる漁業)創設支援事業

地域プロジェクト参画漁業者が、新たな操業・生産体制を導入するために取得した漁船について、その初期段階におけるリスク軽減のための支援。

② 担い手漁業経営改革支援リース事業

地域プロジェクト参画漁業者に対して漁船のリースを行う事業主体に対して、そのリース料の一部を支援。

③ 漁船漁業再生事業

現有漁船をスクラップし、合理化、スリム化された漁船、船団への転換に必要な代船取得を行う場合に、漁船・船団の総トン数の減少分の一部に対する支援。

(3) 関連事業の活用

認定を受けた改革計画に基づき、市場の衛生管理強化や流通改革に新たな挑戦を試みる場合には、これらに関連する事業の活用

最後に、この漁船漁業改革推集中プロジェクトに関心があり、今後立ち上げを検討されている方にとっては、これまでなぜ収益を上げることができな

回遊魚

「反復は上達への道」

水産庁は2度目である。最初に役所に入ったとき以来なので、回遊魚か、なるほどなあ・・と思う次第である。

さて、皆さんは何か趣味をお持ちだろうか。水産庁には仕事の延長で釣りやダイビングが趣味という方も多いようだが、私の場合は陶芸である。

陶芸と言えば、何か敷居の高い印象を持たれる向きもあるかもしれないが、何のことはない、前任地の広島で、たまたま行った店のママが陶芸教室の師範代をしており、それがご縁で通うようになっただけの話である。

もちろん私は陶芸は初めてで、粘土など触ったこともなく、先生もよく指導してくれたものである。一年余り通ったわけだが、最後には自分一人で色づけまで出来るようになった。出来の悪い生徒への指導など好きでなければ出来ないと、生徒の側から見ても思った次第だが、申し上げたいのはそのことではない。

陶芸を始めた以上、こちらも芸術家の端くれである。まず構想を練り、それに向かって作品作りをするわけだ。ただ、悲しいかな、技量がついていかない。当初の構想と出来上がった作品は徐々に似て非なるものとなってゆくのである。

教室は、主婦や県庁OBなど6人程度のアットホームな雰囲気、最初にお約束の抹茶をいただくことから始まり、おもむろに作品作りに取りかかるわけだが、前述の師範代さんを除けばいずれもたいした腕前ではない。ワイワイガヤガヤ、誰その作品が今回は良さそうだとか、自分の作品より他人の作品の方に興味がありそうである。

さて、私は茶碗が好きである。この教室に通うことにしたのも、先生が抹茶茶碗が得意だからなのである。生徒たちは自分の好きなものを作るわけだが、私は茶碗ばかり作っていた。

「お茶碗が好きですね」と言われながら、思いどおりの作品が作れないことにも慣れた頃、先生から「上手になりましたね」と声をかけられた。似たような作品ばかり作っているせいか、次はこうしてみようと努力を重ね、好きなものだからそれが苦にならなかったということのようだ。

「反復は上達への道」とはよく言ったものだ。身をもってこれを実感することになったわけだが、おかげで我が家は茶碗でいっぱいである。



資源管理部国際課長
長谷川 博章

かったのかをしっかりと検証し、漁獲から製品・出荷に至る供給体制全体について、規定概念にとらわれない新たな発想で臨んでいただくことを期待しています。

なお、この漁船漁業改革推集中プロジェクトに関して更に詳しく知りたい方は以下連絡先までお問い合わせ下さい。

東京都千代田区霞が関1-2-1

水産庁漁船漁業対策室(資源管理部沿岸沖合課内)

TEL03-3502-8111(内7215、7411)

03-5510-3307(夜間直通)

プレスリリース 10月分

発表年月日	発表事項名	担当課
18.10.02	水産庁及び海上保安庁による外国漁船取締対策会議の結果について	管理課
18.10.02	第3回日韓海洋生物資源専門家小委員会の結果について	国際課
18.10.02	水産政策審議会第27回資源管理分科会の結果について	漁政課
18.10.03	日本海・九州西広域漁業調整委員会九州西部会及び日本海西部会の開催結果について	管理課
18.10.04	日本海・九州西広域漁業調整委員会及び日本海北部会の開催結果について	管理課
18.10.04	平成18年度第3回日本海海況予報	漁場資源課
18.10.05	みなみまぐろ保存委員会第13回年次会合（CCSBT13）の開催について	国際課
18.10.05	中西部太平洋マグロ類委員会（WCPFC）第二回技術遵守委員会（TCC）の結果について	国際課
18.10.06	滋賀県が「滋賀県ニゴロブナ資源回復計画」を作成	管理課
18.10.06	日中海洋生物資源専門家小委員会の開催について	国際課
18.10.06	瀬戸内海広域漁業調整委員会の開催について	管理課
18.10.09	北朝鮮核実験関係連絡事項	管理課
18.10.10	平成18年度東北海区サバ長期漁況予報	漁場資源課
18.10.10	水産政策審議会第10回漁港漁場整備分科会の開催について	計画課
18.10.10	第15回PICES年次会合の開催について	研究指導課
18.10.13	第5回全国漁港漁場整備技術研究発表会の開催について	整備課
18.10.13	第2回水産物供給コスト検討専門委員会の開催について	加工流通課
18.10.13	「日本海西部・九州西海域底びき網漁業（2そうびき）包括的資源回復計画」の作成について	管理課
18.10.16	第13回瀬戸内海広域漁業調整委員会の開催結果について	管理課
18.10.16	日中海洋生物資源専門家小委員会の結果について	国際課
18.10.16	みなみまぐろ保存委員会第13回年次会合（CCSBT13）の結果について	国際課
18.10.17	漁業法第58条第1項の規定に基づく小型捕鯨業の公示案についての意見・情報の募集について	遠洋課
18.10.17	日・ソロモン漁業協議の結果について	国際課
18.10.17	太平洋広域漁業調整委員会及び各部会の開催について	管理課
18.10.18	水産政策審議会第10回漁港漁場整備分科会の結果について	計画課
18.10.19	漁業法第58条第1項の規定に基づく中型さけ・ます流し網漁業（日本海）の告示案についての意見・情報の募集について	遠洋課
18.10.19	低気圧による平成18年10月4日から9日までの暴風と大雨による被害農林業者等に対する資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等について（依頼）	水産経営課
18.10.20	日韓漁業取締実務者協議の開催について	管理課
18.10.20	北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定に基づく政府間協議及び民間交渉の開催について	国際課
18.10.20	10月に発生した低気圧による被災地への山本農林水産副大臣の現地調査について	防 災漁村課
18.10.20	10月に発生した低気圧による被災地への国井農林水産副大臣の現地調査について	防 災漁村課
18.10.20	北太平洋朔河性魚類委員会（NPAFC）第14回年次会議の開催について	国際課
18.10.20	シンポジウム『アイゴを食べて藻場を回復しよう』の開催について	整備課
18.10.20	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第25回年次会合の開催について	国際課
18.10.23	第9回日韓漁業共同委員会第1回小委員会の開催について	国際課
18.10.23	第15回水産政策審議会企画部会の開催について	企 画課
18.10.24	第11回日韓漁業取締実務者協議の結果について	管理課
18.10.24	第15回PICES年次会合の結果について	研究指導課
18.10.25	北部暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締について	管理課
18.10.25	北朝鮮による核実験実施の発表を受けた我が国の経済制裁に伴う北朝鮮水域における日本海へにすわいがに漁業の禁止について	沿岸沖合課
18.10.25	太平洋広域漁業調整委員会及び各部会の開催結果について	管理課
18.10.25	平成18年度第2回サンゴ増養殖技術検討委員会の開催について	整備課
18.10.26	北方四島周辺水域における日本漁船の操業に関する協定に基づく協議の結果について	国際課
18.10.26	平成18年度第1回対馬暖流系アジ・サバ・イワシ長期漁海況予報	漁場資源課
18.10.26	第15回水産政策審議会企画部会の資料について	企 画課
18.10.27	第9回日韓漁業共同委員会第1回小委員会の結果について	国際課
18.10.27	北朝鮮産水産物の輸入禁止に係る影響緩和措置について	加工流通課
18.10.27	平成17年度農畜水産物に係るダイオキシン類の実態調査の結果について	漁場資源課
18.10.27	水産庁漁業調査船開洋丸による大型クラゲの駆除モニタリング等技術開発調査の実施について	漁場資源課
18.10.31	水産物の市況について（平成18年10月及び11月）	加工流通課
18.10.31	北太平洋朔河性魚類委員会（NPAFC）第14回年次会議の結果について	国際課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁広報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班 〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線7028） URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/toiawase/index.html>